

第四次土佐町教育振興基本計画

(令和4年度～令和8年度)

【土佐町教育大綱】



令和4年3月策定

土佐町教育委員会

はじめに

本町では、教育の目指すべき姿と方向性を明らかにし、その実現に向けた教育施策の総合的指針として、平成 29 年度に「第 3 期土佐町教育振興基本計画（平成 29 年度～令和 3 年度）」（以下「前計画」という。）を策定しました。

この間、外国語教育や ICT を活用した教育を充実させ、本町の未来を担う子どもたちが、夢や希望に向けチャレンジする力や多様な価値を尊重する心を育み、健やかに成長できるように、学校、家庭、地域の連携と協力を深めるとともに、小・中学校の施設整備や児童生徒の安心安全な環境の整備にも取り組んでまいりました。

一方で、少子化による児童生徒の減少、学習指導要領の改訂、ICT 等の技術革新やグローバル化の一層の進展など本町教育を取り巻く環境が急激に変化しています。さらに、学力の向上はもとより、いじめ・不登校等の諸課題の解決に向けた児童生徒一人一人に寄り添うきめ細やかな対応も求められています。

また、これまで経験したことのない自然災害や、新型コロナウイルス感染症対策などの予測できない事態においても、「学びを止めない、学びを続ける」対応が求められます。

このような状況を踏まえ、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間に重点的に取り組むべき施策を明らかにし、本町教育の一層の推進を図るため、「第 4 期土佐町教育振興基本計画（令和 4 年度～8 年度）」を策定します。

「豊かな学びで未来を拓く土佐町の教育」の実現に向けて、多くの関係機関と連携・協働し、町をあげて計画を推進していくことで、一層の教育の充実、向上を目指してまいります。

令和 4 年 3 月 土佐町教育委員会

目次

はじめに

第1章 土佐町のあらまし 1

- 1 土佐町全図 1
- 2 位置及び自然条件 1
- 3 沿革 1

第2章 策定の趣旨 2

- 1 基本計画の位置づけ 2
- 2 基本計画の性格 3
- 3 教育大綱と基本計画との関係 3
- 4 基本計画の期間 3
- 5 基本計画の進捗管理 3

第3章 土佐町の教育を取り巻く状況 4

- 1 教育を取り巻く社会情勢等 4
- 2 教育の推進とSDGs 5
- 3 減少する児童・生徒数 6
- 4 学力の状況 7
- 5 体力の状況 7
- 6 生活状況 7

第4章 土佐町のめざす教育 8

1 基本理念	8
2 基本方針	8
3 めざす社会像	10
4 めざす子ども像	10
5 育みたい力	11

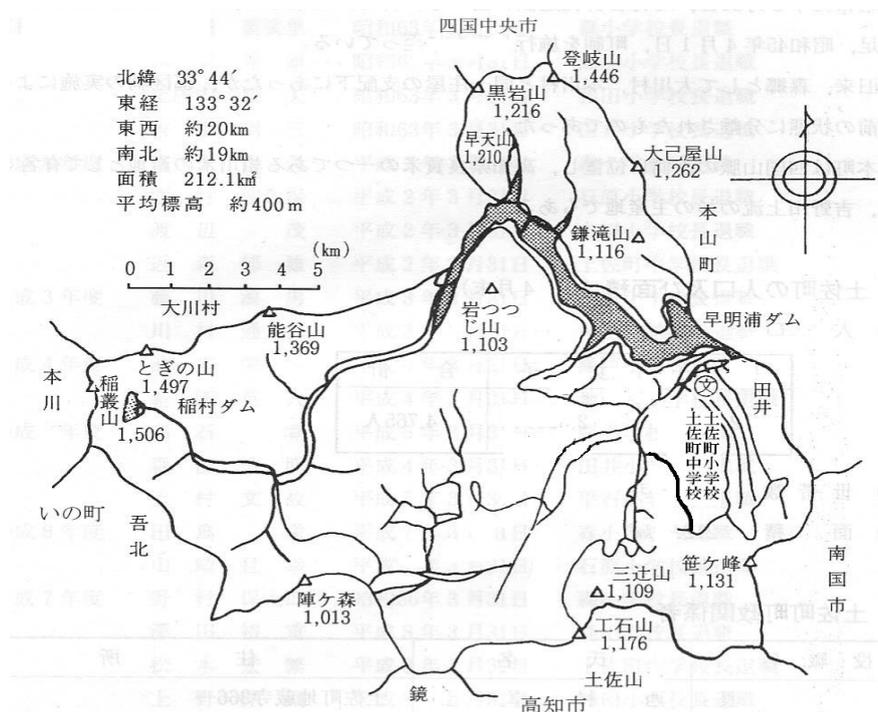
第5章 基本方針と具体的取組 12

1 第4次土佐町教育振興基本計画体系	12
2 施策と到達目標	13
(1) <u>基本方針Ⅰ 「未来を創る教育」を進めます</u>	13
<u>1 未来を担うこどもたちの生き抜く力を育てます</u>	13
施策(1) 保小中高連携教育の推進	14
施策(2) 就学前教育の充実・保育環境の整備	15
施策(3) 確かな学力の育成	16
施策(4) 豊かな心の育成	18
施策(5) 健やかな体の育成	20
<u>2 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます</u>	21
施策(1) 教育環境の整備と充実	21
施策(2) 学校、家庭、地域が連携した教育の推進	22
施策(3) 教職員の資質・能力の育成	23
施策(4) 保育園・学校の組織力の強化	24
(2) <u>基本方針Ⅱ 「生涯にわたる学び」を支えます</u>	25
<u>1 豊かな人生を応援します</u>	25
施策(1) 人権教育の推進	26
施策(2) よりよく生きるための学びの充実	27
<u>2 文化・スポーツの振興に努めます</u>	28
施策(1) 町民文化の高揚	28
施策(2) 文化遺産の活用	29
施策(3) スポーツ環境づくりの推進	30

第6章 施策の実施計画 31

第1章 土佐町のあらまし

1 土佐町全図



2 位置及び自然条件

本町は、高知県の中央北部に位置し、北に愛媛県四国中央市、南に南国市があり、太平洋と瀬戸内にそれぞれ一市をもって接する。

周囲は、笹ヶ峰（1,131m）、三辻山（1,109m）、工石山（1,176m）、稲叢山（1,506m）鎌滝山（1,116m）等、1,000m級の山で囲まれている。

町北部から東部にかけて吉野川が流れ、これに北西部から瀬戸川が、南西部からは地藏寺川が流入し、これら吉野川の本支流に沿って主要道路が発達し、耕地が開け集落が形成されている。また、吉野川には、西日本最大の多目的ダム「早明浦ダム」があり、豊かな水資源を四国四県に供給していることから「四国のいのち」と呼ばれている。

気候は温暖多雨で、年平均気温13.8℃、最低気温-8.4℃（1978,2）、最高気温38.1℃（2007,7）、年平均降水量2,645mmで積雪は少ない。

（参考：1979-2008 高知地方気象台本山観測所データ）

3 沿革

明治22年の町村制で誕生した土佐郡森村・地藏寺村と長岡郡田井村が昭和30年3月31日、町村合併促進法に基づき合併して土佐村が誕生した。昭和36年4月に当時の本山町の一部だった、大淵、古味、井尻、下川、上津川の5地区が土佐村に合併。早明浦ダム建設をきっかけに田井地区を中心に市街地が開け、昭和45年4月1日、町制を施行し現在に至っている。

第2章 計画策定の趣旨

1 基本計画の位置づけ

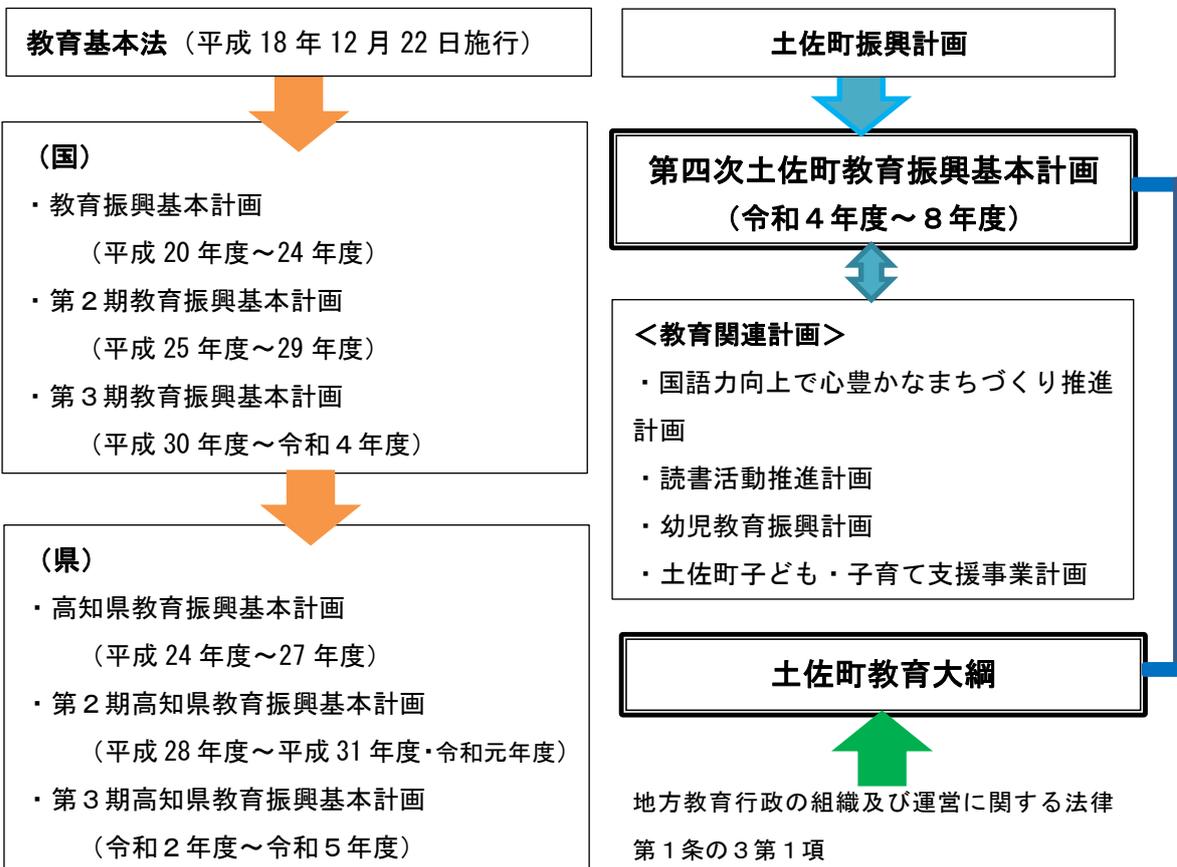
この第四次土佐町教育振興基本計画は、土佐町教育委員会の教育施策を総合的かつ計画的に推進するため、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づき、本町における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めたものです。

平成29年3月策定の第三次土佐町教育振興基本計画に基づく取組の成果や課題を踏まえ、幼児教育・子育て環境・学校教育・生涯学習（社会教育）にかかわる教育施策全般とします。今後は、この基本計画に基づき、家庭・学校・地域社会が役割を担いつつ、連携して本町のひとつづくりのため、社会全体で学び育む教育環境の整備・充実に取り組んでいきます。

教育基本法 （教育振興基本計画）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。



2 基本計画の性格

この計画は、土佐町振興計画、国語力向上で心豊かなまちづくり推進計画、読書活動推進計画、幼児教育振興計画、土佐町子ども・子育て支援事業計画などを関連して、子どもの育成に関する基本的な性格を持つとともに、生涯教育の視点に立った教育振興方策を示すものです。

3 教育大綱と基本計画との関係

本計画は、令和4年3月28日に開催された土佐町総合教育会議において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づく大綱として位置づけられました。

4 基本計画の期間

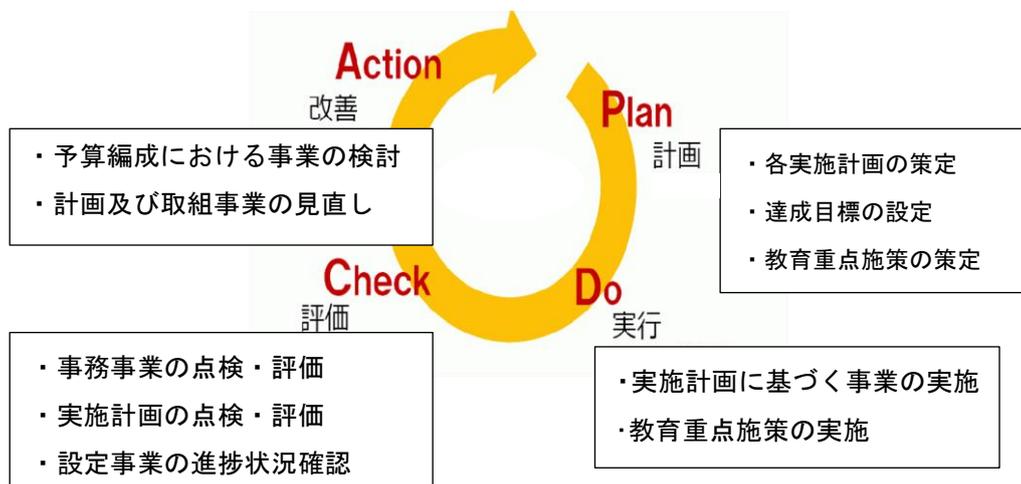
本基本計画は、令和4年度を初年度とする5年間（令和4年度から令和8年度）とします。なお、期間中であっても、様々な状況の変化により見直しの必要性が生じた場合は、適宜、計画の見直しを行っていくこととします。

5 基本計画の進捗管理

基本計画に掲げた施策の進捗状況等については、マネジメントサイクル（PDCAサイクル：計画→実行→評価→改善）に基づき、現状の施策活動実績を分析評価し、その中から課題や改善すべき点を把握して次の施策に生かし基本理念の実現を目指します。

なお、急速な社会状況の変化や国の動きなどにも対応しながら、設定した目標を達成していくために、重要事項に取り組む必要が生じた場合には、教育委員会で審議し総合教育会議に諮り、必要に応じて施策の見直しを随時行います。

[計画の推進に向けたPDCAサイクル]



第3章 土佐町の教育を取り巻く状況

1 教育を取り巻く社会情勢等

本計画を策定するに当たり、教育をめぐる今後の社会情勢の変化等を見据えながら、本町の現状と課題を整理します。

(1) 人生100年時代の到来

今後到来が予想される人生100年時代をより豊かに生きるため、生涯にわたって自ら学習し自己の能力を高め、地域や社会の課題解決のための活動につなげていく機会の充実が求められています。

(2) 超スマート社会(Society5.0)の到来

超スマート社会を豊かに生きるためには、進歩し続ける技術を使いこなす力を身に付けるとともに、感性や創造性といった人間ならではの能力を育むことが求められています。

(3) グローバル化の進展

グローバル化の一層の進展が予想される中、言語や文化が異なる人々と交流・共生していくことができるよう、外国語で躊躇せず意見を述べ、異なる文化を理解し尊重する態度を身に付けることが求められています。

(4) 持続可能な開発目標(SDGs)の達成

国際社会全体の目標である「持続可能な開発目標(SDGs)」が掲げる17の目標は、未来を担う子どもたちを持続可能な社会の創り手として育むための重要な視点です。「誰一人取り残さない社会の実現」に向けた、持続可能な社会づくりの担い手を育む教育の推進が求められています。

(5) ポストコロナ時代の新しい未来

臨時休業等の緊急時においても、学びを保障するためのデジタル化の推進と「学びを止めない」対応が求められています。また、ポストコロナ時代を見据え、変化を取り入れ、創造力のある人材の育成が求められています。

(6) 働き方改革の推進

社会全体で働き方改革が進められており、学校においても喫緊の課題となっています。学校の働き方改革は、教員が授業や教育相談などの教育活動に専念できるよう、家庭・地域の理解・協力を得ながら、業務の役割分担・適正化を図るものです。

社会が急激に変化する中で、これからの子どもたちに求められる資質・能力を踏まえた学習指導要領が全面実施されました。学校における働き方を見直す中で、教員の資質・能力を高め、教育の質の向上を図ることも求められています。

2 教育の推進とSDGs

持続可能な開発目標（SDGs）は、2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている2030（令和12）年を期限とした行動計画です。17のゴールと169のターゲットから構成されており、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」社会の実現を目指し、発展途上国のみならず、全ての国がその実現に向けて努力すべきものとされています。わが国においても、2016（平成28）年に「SDGs推進本部」を設置し、2020（令和2）年には「SDGsアクションプラン2020」を決定するなど、施策の充実が図られています。

本町は令和2年7月に、SDGsの達成に向けた優れた取組を提案したことが認められ、「SDGs未来都市」に選ばれました。誰一人取り残さない社会の実現を目指すSDGsの理念は、教育においても共有されるべき考え方であり、17のゴールのうち、「1 貧困をなくそう」「3 すべての人に健康と福祉を」「4 質の高い教育をみんなに」「5 ジェンダー平等を実現しよう」「10 人や国の不平等をなくそう」「11 住み続けられるまちづくりを」「16 平和と公正をすべての人に」「17 パートナリシップで目標を達成しよう」については、特に本計画と関係が深いテーマで、本計画の実践を通じてSDGsが目指す「誰一人取り残さない」社会が実現されるよう取り組んでいきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



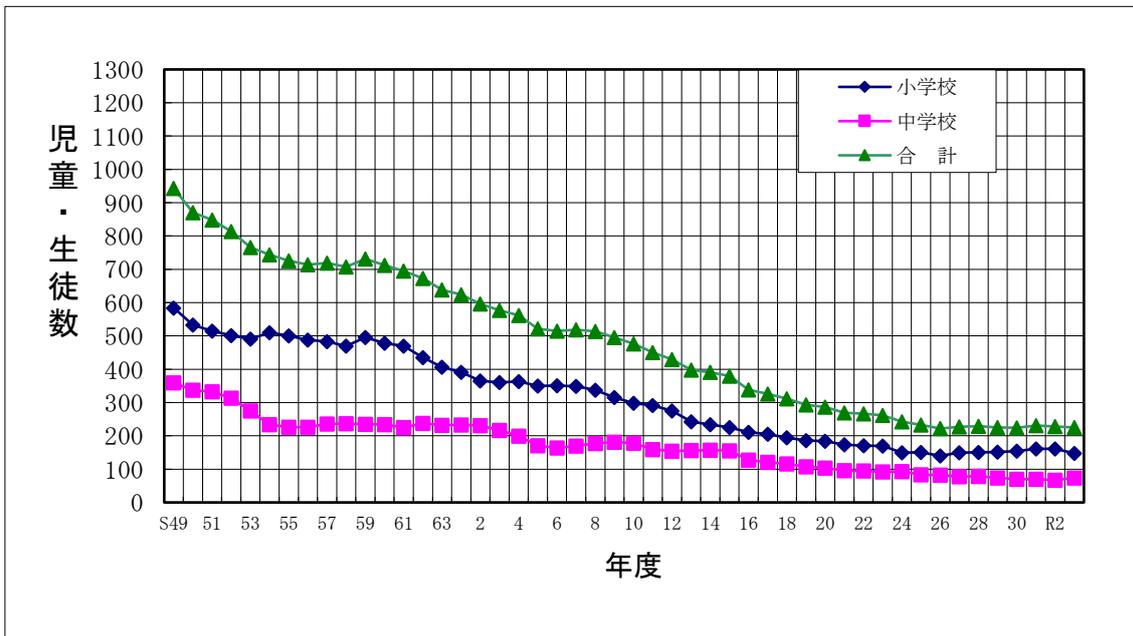
「8つの重点テーマ」



- 1 貧困をなくそう
- 3 すべての人に健康と福祉を
- 4 質の高い教育をみんなに
- 5 ジェンダー平等を実現しよう
- 10 人や国の不平等をなくそう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 16 平和と公正をすべての人に
- 17 パートナリシップで目標を達成しよう

3 減少する児童・生徒数

児童生徒数の推移（令和3年5月1日現在）



本町では、過疎、高齢化の進行による出生数の減少、地域産業の低迷による若者流出などにより、児童生徒数が緩やかに減少しつつあり、昭和30年頃には小学校11校、中学校6校あったものが、現在、小学校1校、中学校1校となっています。

国立社会保障・人口問題研究所による人口推計では、2040（令和22）年に2,707人、2060（令和42）年に1,869人まで減少し、高齢化率は50%以上になると予測されており、地域の将来にとって大きな課題となっています。とりわけ山間部では、子どもが一人もいなくなった地区もあり、かつて地域と共にあった教育環境が、現在は失われつつある状況です。

地域の将来を託す子どもたちのより良き教育、子育て環境を実現する上で、大きな課題を投げかけています。

現在、土佐町の豊かな自然を生かした環境教育や体験型学習など、地域での学習に取り組んでいますが、教師と児童生徒だけではなく、地域住民や保護者等にも参加を促し、地域で共に学べる場の創設に取り組んでいく必要があります。

また、地域で育ち、世界に羽ばたく子どもを育成するため、国際的な視野を持ち、世界に通用する人材を育成し、異文化との相互交流・相互理解を深め、共生することが求められています。語学力を始めとするコミュニケーション能力を身に付けるとともに、異なる文化を理解・尊重する精神の涵養が求められています。

3 学力の状況

学力の課題は年々解決されつつありますが、知識・技能を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力等は未だ弱さが見られます。子どもたち一人一人が持続可能な社会の担い手として主体的に社会と関わるためには、自ら問いを立て、その解決を目指していく力や、多様な他者と協働しながら新たな価値を創造する力の育成が必要です。そのためには、児童生徒の知的好奇心を刺激することにより学ぶ意欲を高め、知識や技能を習得し体験的に理解させることで、自ら学び考える力を高めるための教育を推進する必要があると考えます。

また、もう一つには学校全体として組織的に取り組む体制づくりに重点を置き、学年による格差や、個人の格差、教師の指導力の格差を生まないために、学校全体として確実に学力を身に付けさせるためのシステムの構築が必要であると考えます。

4 体力の状況

生活の利便化や食生活を含む生活様式の変化により、日常生活において身体を動かす機会は減少し、体力や健康に様々な影響を与えています。人生100年時代において、生涯にわたって主体的に心身の健康を保持増進するための資質・能力を育成することができるよう、学校における体育活動や健康教育を推進する必要があります。児童生徒の体力の状況は年々改善傾向にあります。全国と比べるとまだ弱い項目も見られます。

生涯を健康に生きるための基礎となる体力を培うためには、学校・家庭・地域が一体となって、児童生徒の生活習慣や運動習慣を改善することが必要です。また好きな運動や得意な運動を見つけられるよう、様々な運動の機会を設け、運動に親しむ資質や能力を身に付けさせるとともに、運動やスポーツの楽しさ・充実感・達成感を感じさせる場の提供が必要であると考えます。

5 生活状況

子どもたちがすこやかに成長していくためには、適切な運動や調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切です。しかしながら、成長期の子どもにとって必要不可欠な基本的生活習慣の乱れが見られます。こうした生活習慣の乱れは、学習意欲や体力・気力の低下の要因の一つとして指摘されています。また、子どもたちの情報モラルをめぐる問題や人間関係の希薄化、実体験の不足といった影の部分も明らかになっています。

これらの課題の要因としては、昨今の大人のライフスタイルが子どもの生活リズムに大きく影響していることが考えられます。したがって、生活習慣は単なる個々の家庭や子どもの問題であるとは見過ごすのではなく、これを社会全体の問題として捉え、地域社会が丸となり取組を推進していくことが重要です。

本町では、子どもがもつ生活課題について、地域への啓発活動を推し進めるとともに、生活状況調査などを通して、学校と家庭をつなぎ、基本的な生活習慣の改善を図っていきます。また、食育、保健体育、総合的な学習の時間等の学習活動を通じて、生涯にわたる自己管理能力を身に付けた子どもの育成を目指します。

第4章 土佐町のめざす教育

1 基本理念

豊かな学びで未来を拓く土佐町の教育

これからの時代は、進行する少子高齢化やグローバル化など、激しい社会の変化に主体的に向き合い、多様な価値観の中から新たな価値を見出し、共に未来を切り拓いていく力が求められています。「まちの発展は“人づくり”から」と捉え、保育園・学校・家庭・地域の強い絆のもとで、よりよい未来を創造し、地域の将来を担う高い志を持った、心身ともに健やかな子どもを育成していきます。そして、一人一人が生きがいを持って、生涯にわたり多様に学び交流する中で、潤いのある文化を守り育む地域社会を形成していきます。

自分たちのまちは、自分たちで考え、自分たちで創り、守り、そして育てていくという意識を町民と行政が共に持ち、共に考え、共に行動する町民との共創のまちづくりを推進します。

第四次土佐町教育振興基本計画においては、この基本理念のもと、生涯にわたる豊かな学びを通じて、より充実した人生とよりよい社会を創造できる人材の育成をめざします。

2 基本方針

基本方針Ⅰ 「未来を創る教育」を進めます

「未来を創るのは子どもたちであり、子どもたちを創るのは教育である。つまり、教育は未来を創る。」という考えに基づき、子どもたちの教育を進めます。

1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

予測が困難と言われる未来に対応するためには、社会の変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、一人一人が自らの可能性を最大限に伸ばし、よりよい社会と豊かな人生を自ら創り出していくことが重要です。そのためには、これからの社会を担う子どもたちに、膨大な情報から何が重要かを主体的に判断し、自ら問いを立ててその解決をめざし、他者と協働しながら新たな価値を生み出していく力を身に付けることが必要です。そこで、新しい時代に求められる資質・能力である「生きて働く知識・技能、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性等」を、施策に沿って育成します。

2 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます

子どもたちの豊かな学びを実現するには、学校での安全で安心な学習環境を整備するとともに、子どもたちの健やかな育ちの基盤である家庭の教育力や子どもを見守り、支える地域の教育力との連携・協働体制の構築が必要です。また、子どもたち一人一人のニーズに合わせた教育を行うことができるよう、教職員の資質、能力の向上や、専門性を生かして課題に対応できる学校園の組織力の強化が求められます。そこで、次の4つの施策に沿って、子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます。

基本方針Ⅱ 「生涯にわたる学び」を支えます

「人生100年時代」を迎え、すべての町民が、自らの生きがいの実現に向けて、生き生きと学ぶ「生涯にわたる学びを支えるまち」を推進します。

1 豊かな人生を応援します

人口減少や高齢化、グローバル化など急速な社会経済環境の変化に対応するため、町民一人一人がその生涯を通じて、必要な知識や技能を学び、それらを活用して、知的・人的ネットワークを構築するとともに、学んだ成果を社会に還元し、社会全体の教育力の向上に貢献していくことが、持続可能な地域社会を構築していく上で重要です。そのために、町民一人一人の生涯学習の機会の充実を図り、その学習成果をまちづくりや地域課題の解決に生かすための仕組みづくりを進めます。

また、今日、国内外において人権尊重をめざした取組が大きく前進し、多くの人々に人権意識が広く普及してきました。しかしながら、急激な社会構造の変化に伴い、人権課題はますます多様化、複雑化しています。これらを解決するためには、町民と行政が互いに連携し、一人一人が自己実現に向けて生きる喜びを実感できる人権尊重のまちづくりをこれまで以上に進めていくことが重要です。性別・年齢・国籍・障がいの有無といったお互いの違いを理解し、一人一人の個性が尊重され、誰もが生き生きと豊かに自己実現し、生き方を通して社会に貢献できる「豊かな人権文化」が根付くまちづくりを推進していきます。

そのために、地域の多様な人材や資源を生かして、町民が主体となって人権課題を解決できる教育を進めます。

2 文化・スポーツの振興に努めます

「人生100年時代」を見据え、全ての人が自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを生かして活動できる社会を形成することが求められています。

文化・スポーツの振興を図ることで、町民一人一人が生涯を通じて豊かに生きる喜びや感動を得るとともに、豊かな心を育むことができる環境を整備します。そして、誰もが気軽に文化やスポーツに接し、生涯にわたって文化やスポーツを楽しみ、学んだことを生かして活躍できる環境を整備します。

3 めざす社会像

多様な人々と協働しながら、一人一人が活躍し、

安全で安心して豊かに暮らせる社会

人口減少や少子高齢化が進行していく一方で、医学の進歩や生活水準の向上等により人生100年時代の到来が予測されています。また、SDGsにおいては、「全ての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」ことを目指しています。

社会が大きく変化する中であって、町民一人一人が生きがいを持ってより豊かな人生を送るためには、生涯にわたって学び続けることができる環境づくりが必要です。また、学んだ成果を地域の活動につなげ、活動を踏まえてさらに学びを深める「学びと活動の循環」が重要です。

そのため、町民一人一人のライフステージに応じた多様な学びの機会を提供するとともに、町民自らが地域運営の担い手として学びの成果を生かすことができる生涯活躍の地域づくりを推進します。また、安心して快適に利用できる施設の整備を進める他、多様な主体との共創や学びの可能性を広げる新しいテクノロジーを活用しながら多様な学びを展開できる学習環境の整備を推進します。

4 めざす子ども像

人や社会とつながり、学び続け、

よりよい自分と社会をつくる子ども

超スマート社会（Society5.0）の到来や、グローバル化の一層の進展により、社会情勢の変化を予測することができない時代を迎えています。土佐町の将来を託す子どもたちが、これからの社会を生き抜くためには、学校教育がこれまで目指してきた「生きる力」の育成に加え、子どもたちが持続可能な社会の創り手として、変化を前向きに受け止め、予測困難な社会を自律的に生きていく資質・能力を育んでいくことが必要です。

そのため、これまでの学校教育の中で育まれてきた「生きる力」や、その中で重視されてきた知・徳・体の育成の現代的な意義を改めて捉え直し、自分の夢に向かって可能性に挑戦するために必要な力の育成に取り組みます。また、特別支援教育やいじめ、不登校などの多様な教育課題へのきめ細やかな対応を進め、子どもたち一人一人の状況に応じた教育に取り組みます。

ふるさと土佐町に誇りや愛着を持ち、土佐町の未来を考え、新たな活力を生み出す人材の育成を目指して、保護者や地域、学校、土佐町教育委員会などが、それぞれの役割や責任を意識しながら力を合わせていきます。

5 育みたい力



第5章 基本方針と具体的取組

1 第四次土佐町教育振興基本計画体系

基本理念	基本方針	施策	実践項目	
豊かな学びで未来を拓く土佐町の教育	Ⅰ「未来をつくる教育」を進めます	1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます	(1) 保小中高連携教育の推進	①保小中連携、小中連携教育の充実 ②中高一貫教育の充実 ③土佐町学校保健安全委員会の充実 ④認め合い、支え合う特別支援教育の推進 ⑤読書活動の推進
			(2) 就学前教育・保育の充実	①一人一人の特性に応じた質の高い就学前教育・保育の推進 ②多様な教育・保育ニーズへの対応 ③連携教育の充実 ④小学校教育との円滑な接続 ⑤家庭支援の充実
			(3) 確かな学力の育成	①基礎学力の定着と活用力・学びに向かう力の育成 ②「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進 ③基本的な学習習慣の確立 ④キャリア教育の充実 ⑤グローバル人材を育成する教育の推進 ⑥情報活用能力の育成 ⑦社会の変化に対応した教育の推進
			(4) 豊かな心の育成	①人権教育の推進 ②道徳教育の充実 ③生徒指導の充実 ④多文化共生教育の推進 ⑤ふるさと教育の充実 ⑥体験的学習活動の充実
			(5) 健やかな体の育成	①体力・運動能力向上の推進 ②食育の推進 ③健康教育の充実 ④安全教育の推進
		2 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます	(1) 教育環境の整備と充実	①子育て支援センターの充実 ②教育支援センターの充実 ③安全で快適な教育環境整備の推進 ④特別な支援を要する子どもたちに対する切れ目のない支援 ⑤広域的な研修活動の推進
			(2) 学校、家庭、地域が連携した教育の推進	①地域とともにある保育園・学校づくり ②コミュニティ・スクール、学校運営協議会の充実 ③学校応援団推進本部による学校支援 ④家庭の教育力の向上 ⑤子育てに不安を抱える家庭への支援
			(3) 教職員の資質・能力の向上	①教職員の資質と実践的指導力の向上 ②教職員の働き方改革の推進
			(4) 保育園・学校の組織力の強化	①管理職の組織マネジメント力の強化とミドルリーダーの育成 ②教職員相互の協力・協働体制づくりの推進
			(1) 人権教育の推進	①人権教育・啓発の充実 ②虐待防止の推進 ③男女共同参画の推進
	Ⅱ「生涯にわたる学び」を支えます	1 豊かな人生を応援します	(2) よりよく生きるための学びの充実	①ライフステージに対応した多様な学びの機会の提供 ②生涯学習活動の推進 ③地域の未来を担う人づくりと地域課題の解決に向けた支援 ④「読書のまちづくり」の推進
			2 文化・スポーツの振興に努めます	(1) 町民文化の高揚
		(2) 文化遺産の保護・活用		①地域資源を生かした文化の振興 ②文化財保護の推進と活用 ③文化遺産を維持、活用する担い手育成の支援
		(3) スポーツ環境づくりの推進		①スポーツ環境づくりの推進 ②スポーツを通して健康で活気あるまちづくりの推進 ③土佐町の地域性を生かしたスポーツ振興

2 施策と到達目標

基本方針Ⅰ 「未来を創る教育」を進めます

「未来を創るのは子どもたちであり、子どもたちを創るのは教育である。つまり、教育は未来を創る。」という考えに基づき、子どもたちの教育を進めます。

1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

予測が困難と言われる未来に対応するためには、社会の変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、一人一人が自らの可能性を最大限に伸ばし、よりよい社会と豊かな人生を自ら創り出していくことが重要です。そのためには、これからの社会を担う子どもたちに、膨大な情報から何が重要かを主体的に判断し、自ら問いを立ててその解決をめざし、他者と協働しながら新たな価値を生み出していく力を身に付けることが必要です。そこで、新しい時代に求められる資質・能力である「生きて働く知識・技能、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性等」を、施策に沿って育成します。

施策（１）保小中高連携教育の推進

土佐町ならではの環境や魅力を生かしながら、0歳から18歳までの子どもたちの発達や学びをつなぎ、円滑に接続する取組を連携、協働して行います。

夢をもち、自分や他の人を大切にし、困難な状況にあっても粘り強く対処し、未来を切り拓いていくことのできる、「生きる力」にあふれた、たくましい土佐町の子どもを育てていきます。

（１）実践項目

- ①保小中連携、小中連携教育の充実
- ②中高一貫教育の充実
- ③土佐町学校保健安全委員会の充実
- ④読書活動の推進
- ⑤認め合い、支え合う特別支援教育の推進

（２）数値目標

指標	現状値 (R3年度)	目標値 (R8年度)	備考・算出方法
接続期カリキュラムの実施・見直し・改善が図られている	100%	100%	保育園・学校への聞き取り
保小中の連絡会、子どもの交流活動の実施率（それぞれ3回以上実施）	100%	100%	
保小中連携だよりの発行	年3回	年3回	
特別な支援を必要とする児童生徒への「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」「引継ぎシート」などを活用した引き継ぎの実施率	100%	100%	
特別支援教育での個別の指導計画の作成状況	100%	100%	学校からの聞き取り
特別支援教育での個別の教育支援計画の作成状況	100%	100%	

施策（２）就学前教育の充実・保育環境の整備

子どもたちの知・徳・体の調和のとれた健全な成長のためには、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期である乳幼児期に、質の高い教育・保育を受けることが重要です。

このため、「保育者として身に付けたい 15 の資質・指導力」（高知県幼保推進協議会）をキャリアステージに応じて身に付けられるよう、取組や連携を推進していきます。

保育者として専門的な資質・指導力を常に磨き、「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」（保育所保育指針）の実現を意識した、高度な知見に基づく質の高い教育・保育の実践や、小学校以降の教育への接続を意識した就学前教育の充実・保育環境の整備を図ります。

（１）実践項目

- ①一人一人の特性に応じた質の高い就学前教育・保育の推進
- ②多様な教育・保育ニーズへの対応
- ③連携教育の充実
- ④小学校教育との円滑な接続
- ⑤家庭支援

（２）数値目標

指標	現状値 (R3年度)	目標値 (R8年度)	備考・算出方法
園児と高齢者（地域住民）との交流	一回 <small>（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため）</small>	10回	保育園への聞き取り
特別支援保育担当保育士の配置人数	1名	必要に応じて配置する	保育担当者への聞き取り
家庭支援推進保育士の配置	1名	1名	
ことばの豊かさ推進・保小中連携保育士の配置人数	併せて1名	併せて1名	
特別な支援を必要とする園児への「個別の指導計画」の作成	100%	100%	保育園への聞き取り
特別な支援を必要とする園児が小学校に就学する際の「就学时引き継ぎシート」を活用した引き継ぎの実施	100%	100%	保育園への聞き取り

施策（３）確かな学力の育成

今後の社会において、子どもたちが自立して活動し、自己実現していくためには、基礎的、基本的な知識や技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などを育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、確かな学力を身に付けさせることが求められています。特に、本町の考える「未来を生き抜く力」となる「主体性」、「協働性」、「創造力」の育成には、「基礎的、基本的な知識や技能」の習得が必要です。また、本町の児童生徒の課題となっている活用力、論理的思考力を育成するためには、日常的に話し合い活動などを通じ、多様な考え方に幅広く触れ、それぞれの考え方を整理し、解決策を考えたり、新しい考え方を創造するような学習環境づくりが重要です。そのような学習環境をいかにして作り上げるかについて、取組や研究を進める必要があります。教育委員会、学校、家庭が、子どもたちの学習状況や学力向上のための目標や課題について情報共有し、その学びを全力で支える教育を推進します。

（１）実践項目

- ①基礎学力の定着と活用力・学びに向かう力の育成
- ②「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
- ③基本的な学習習慣の確立
- ④キャリア教育の充実
- ⑤グローバル人材を育成する教育の推進
- ⑥情報活用能力の育成
- ⑦社会の変化に対応した教育の推進

(2) 数値目標

指標	現状値 (R3年度)	目標値 (R8年度)	備考・指標数 値・算出方法
全国学力・学習状況調査(小6・中3)	全てにおいて 全国平均以上	全てにおいて 全国平均以上	全国学力・学習 状況調査
高知県学力定着状況調査(小4・5 中1・2)	全国平均を下回 る教科が多い	全てにおいて 全国平均以上	高知県学力定着 状況調査
学習支援員の配置	4名	必要に応じて配置	学校教育担当者 への聞き取り
学校の授業以外に普段(月～金曜日)、小学校で1 時間以上、中学校で2時間以上勉強している子供 の割合(学習塾で勉強している時間や家庭教師に 教わっている時間も含む)	小6 50.0% 中3 60.9%	・小:60%以上 ・中:60%以上 かつ全国平均以上	全国学力・学習 状況調査(児童 生徒質問紙調 査)
授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自 分から取り組むことができていると思うと回答 した児童生徒の割合	小 75.0% 中 100%	50%以上かつ 全国平均以上	
話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、 広げたりすることができていると思うと回答し た児童生徒の割合	小 70.0% 中 95.7%	50%以上かつ 全国平均以上	
「土佐町を大切に思う」と回答した児童生徒の割 合	小 100% 中 95.9%	90%以上	
「読書が好き」と回答した児童生徒の割合(当て はまると回答した割合)	小 90.8% 中 76.7%	90%以上	土佐町道德に関 する意識調査
中学校卒業段階で、英検3級程度以上を達成した 割合	50% (準2級:2名、 3級:10名)	50%	学校への聞き取 り
I C T 支援員の配置	1名	必要に応じて配置	学校教育担当者 への聞き取り

施策（４）豊かな心の育成

これからの時代を生きる子どもたちには、社会を構成する主体である一人一人が、高い倫理観をもち、多様な価値観の存在を認識しつつ、自ら考え、他者と対話し、協働しながら、よりよい方向を模索するために必要な資質、能力を備えることが求められています。子どもたちの発達段階、一人一人の個性、生活環境等に応じた教育機会を通じて、豊かな情操や道徳心を培うとともに、自他の生命の尊重、自己肯定感や自己有用感、人間関係を築く力、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度等を育成することが重要です。また、いじめが発生しない土壌づくりとなる、他者を思いやる心を育むことが大切です。そのため、学級をはじめ学校生活全体の中で自らを大切にし、他の人も大切にすることが、自分自身の成長に繋がるということを実感できるような教育活動を進めます。

（１）実践項目

- ①人権教育の推進
- ②道徳教育の充実
- ③生徒指導の充実
- ④多文化共生教育の推進
- ⑤ふるさと教育の充実
- ⑥体験的学習活動の充実

(2) 数値目標

指標	現状値 (R3年度)	目標値 (R8年度)	備考・指標数値・算出方法
道徳の授業を全学級で公開した学校の割合	-% (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため道徳参観日中止)	100%	学校への聞き取り
「学校のきまりを守っている」と回答した児童生徒の割合 (当てはまると回答した割合)	小 95.8% 中 93.2%	90%	土佐町道徳に関する意識調査
「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と回答した児童生徒の割合 (当てはまると回答した割合)	小 98.6% 中 100%	98%	
「自分には、よいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合 (当てはまると回答した割合)	小 90.8% 中 72.6%	90%	
「自分を大切に思う」と回答した児童生徒の割合 (当てはまると回答した割合)	小 96.5% 中 91.8%	90%	
「土佐町を大切に思う」と回答した児童生徒の割合 (当てはまると回答した割合)	小 99.3% 中 95.9%	95%	
「夢や目標がある」と回答した児童生徒の割合 (当てはまると回答した割合)	小 95.8% 中 89.9%	90%	
30日以上欠席している不登校児童生徒のうち、学校内外の関係機関(医療、福祉、教育支援センター、心の教育センター、SC、SSWなど)の相談や支援を受けている児童生徒の割合	100%	100%	
Q-Uアンケート調査結果における学級生活満足群の児童生徒の割合	小 73.2% 中 58.9%	65%以上	学校からの聞き取り

施策（５）健やかな体の育成

生活環境が急激に変化する社会において、子どもたちが、生涯にわたって活力を持って創造的に活動していくためには、スポーツに親しみ、継続的に運動に関わろうとする資質、能力とともに、健康で安全な生活を送るための基礎を培うことが重要です。そこで、心身の調和的発達を目指した取組を進めていきます。

（１）実践項目

- ①体力・運動能力向上の推進
- ②食育の推進
- ③健康教育の充実
- ④安全教育の推進

（２）数値目標

指標	現状値 (R3年度)	目標値 (R8年度)	備考・算出方法
全国体力・運動能力、運動習慣等調査 児童生徒の体力合計点の全国平均を100とした指数との比較（小5・中2）	小5男 100.9% 小5女 112.7% 中2男 81.8% 中2女 101.6%	全国平均以上	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることが好き」（「好き・やや好き」と回答した全国平均を100とした指数との比較（小5・中2）	小5男 109.9% 小5女 111.6% 中2男 114.2% 中2女 66.2%	全国平均以上	
「体育・保健体育の授業が楽しい」と回答した「楽しい・やや楽しい」と回答した全国平均を100とした指数との比較（小5・中2）	小5男 106.6% 小5女 112.1% 中2男 101.0% 中2女 72.3%	全国平均以上	
「毎日朝食を食べる」と回答した全国平均を100とした指数との比較（小5・中2）	小5男 86.3% 小5女 103.0% 中2男 105.7% 中2女 105.3%	全国平均以上	
「高知県運動部活動ガイドライン」に明記された週休日及び練習時間を遵守している中学校の割合	100%	100%	

2 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます

子どもたちの豊かな学びを実現するには、学校での安全で安心な学習環境を整備するとともに、子どもたちの健やかな育ちの基盤である家庭の教育力や子どもを見守り、支える地域の教育力との連携・協働体制の構築が必要です。また、子どもたち一人一人のニーズに合わせた教育を行うことができるよう、教職員の資質、能力の向上や、専門性を生かして課題に対応できる保育園、学校の組織力の強化が求められます。そこで、次の4つの施策に沿って、子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます。

(1) 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます。

施策(1) 教育環境の整備と充実

子どもたちが安心して保育園、学校生活を送るため、安全で快適な環境整備を図るとともに、子どもたちを支える関係機関が連携し、質の高い切れ目のない支援体制を整備します。子どもの貧困、虐待、また学力の未定着、不登校といった困難な状況は、現在大きな社会問題になっています。保護者の子育て力の向上を支援するとともに、児童生徒への学習保障、準要保護制度による支援、高校・大学等は無利子の奨学金制度の活用など、切れ目のない対策を講じ貧困の世代間連鎖を教育の力で断ち切ることを目指して、厳しい環境にある子どもたちへの支援や子どもの多様性に応じた教育環境の整備と充実を目指します。

(1) 実践項目

- ①子育て支援センターの充実
- ②教育支援センターの充実
- ③安全で快適な教育環境整備の推進
- ④特別な支援を要する子どもたちに対する切れ目のない支援
- ⑤広域的な研修活動の推進

(2) 数値目標

指標	現状値 (R3年度)	目標値 (R8年度)	備考・指標数値・算出方法
子育て支援保育士の配置	1名	1名	子育て支援担当者への聞き取り
子育て支援専門員の配置	1名	1名	
家庭教育に関する学習会の開催	年1回	年1回	学校への聞き取り
30日以上欠席している不登校児童生徒のうち、学校内外の関係機関等(医療、福祉、教育支援センター、心の教育センター、SC・SSWなど)の相談や支援を受けている児童生徒の割合	100%	100%	
高知県安全教育プログラムを使用した防災教育の実施率	100%	100%	学校安全担当者への聞き取り
通学路危険箇所の点検	年1回	年1回	
教育支援委員会の開催	年3回	年3回	学校教育担当者への聞き取り
特別支援教育支援員の配置	3名	必要に応じて配置する	
スクールソーシャルワーカーの配置	1名	1名	学校教育担当者への聞き取り
スクールカウンセラーの配置	1名	1名	

施策（２）学校、家庭、地域が連携した教育の推進

保護者や地域住民が、子ども達のために自分たちの手で学校をより良くしていこうとする当事者意識の醸成を通じて、教育目標や学校、地域の課題を共有し、学校、家庭、地域が一体となり、子どもたちの成長を支える教育を推進します。また、保護者が子育ての不安や問題を抱えて孤立することがないように、相談体制の充実を図るとともに家庭教育の重要性を啓発したり、親子で共に成長できる学びの機会を提供したりするなど、家庭の教育力を高める取組を一層進めます。さらに、子どもたちの生きる力は、学校だけで育めるものではなく、多様な人々と関わり、様々な経験を重ねていく中で育まれることから、地域社会との繋がりや大人との関わりを通して、心豊かに成長できるよう、多様な地域人材が子どもたちに関わることができる機会の確保に努めます。

（１）実践項目

- ①地域とともにある保育園・学校づくり
- ②コミュニティ・スクール、学校運営協議会の充実
- ③学校応援団推進本部による学校支援
- ④家庭の教育力の向上
- ⑤子育てに不安を抱える家庭への支援

（２）数値目標

指標	現状値 (R3年度)	目標値 (R8年度)	備考・指標数値・算出方法
今住んでいる地域の行事に参加しているという児童生徒の割合（当てはまる）と回答した割合	小6 90.0% 中3 78.3%	全国平均以上	全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙調査）
普段（月曜日から金曜日）、1日2時間以上、テレビゲーム（コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む）をしている児童生徒の割合	小6 40.0% 中3 47.8%	全国平均以下	
「毎日同じくらいの時刻に寝ている」児童生徒の割合（している・どちらかといえばしていると回答した割合）	小6 90.0% 中3 95.6%	全国平均以上	
「毎日同じくらいの時刻に起きている」児童生徒の割合（している・どちらかといえばしていると回答した割合）	小6 90.0% 中3 95.7%	全国平均以上	
「生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立している学校の割合（よくしている・どちらかといえばしていると回答した割合）	100%	100%	全国学力・学習状況調査（学校質問紙調査）
学校応援団コーディネーターの配置	1名	1名	社会教育担当者への聞き取り
学校応援団ボランティア登録人数	198名	200名	
学校応援団ボランティア活動人数	87名	100名	
家庭教育に関する学習会の開催	年1回	年1回	子育て支援担当者への聞き取り
保育園保護者による懇談会の開催	0回	年2回	

施策（３）教職員の資質・能力の育成

子どもたちの豊かな学びを実現するためには、教育に直接携わる教職員の資質、能力の向上が何より大切です。そのために、各学校における人材育成の充実、それぞれのキャリアステージに応じた計画的な研修体制の確立を図ります。また、教職員及び保育園、学校への信頼を失墜させる体罰や非違行為の根絶に努めます。あわせて、保育園、学校の業務改善を推進し、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、活気と情熱にあふれる教育活動を展開します。

（１）実践項目

- ①教職員の資質と実践的指導力の向上
- ②教職員の働き方改革の推進

（２）数値目標

指標	現状値 (R3年度)	目標値 (R8年度)	備考・指標数値・算出方法
前年度の時に受けた授業では、各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめたり、思いや考えをもとに新しいものを作り出したりする活動を行っていましたか。「当てはまる」と「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小6 90.0% 中3 95.7%	全国平均以上	全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙調査）
前年度に受けた授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていましたか。「当てはまる」と「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小6 95.0% 中3 91.3%	全国平均以上	
全国学力・学習状況調査の結果を地方公共団体における独自の学力調査とあわせて分析し、具体的な教育指導の改善や指導計画等への反映を行っていますか。「よく行っている」と「どちらかといえば行っている」と回答した学校の割合	100%	100%	全国学力・学習状況調査（学校質問紙調査）

施策（４）保育園・学校の組織力の強化

これからの時代に求められる資質、能力を育む教育課程の実現や、子どもたちの多様な課題に適切に対応するためには、園長、学校長は、経営方針を示して組織的な運営を行うとともに、地域や関係機関等との連携した取り組みを進めていくことが求められます。

そこで、園長、学校長のリーダーシップのもと、教職員相互の協力・協働体制を確立し、新しい時代の教育に向けた持続可能な保育園、学校の運営体制を構築していきます。そのため、管理職の組織マネジメント力の強化、次代を担う次期リーダーの育成、教職員一人一人の力を組織的で機動的に生かす職場づくりに努めます。

（１）実践項目

- ①管理職の組織マネジメント力の強化とミドルリーダーの育成
- ②教職員相互の協力・協働体制づくりの推進

（２）数値目標

指標	現状値 (R3年度)	目標値 (R8年度)	備考・指標数 値・算出方法
園内研修の実施	各クラス1回 程度	各クラス 1回以上	保育園への聞き 取り
教育センターが開催するミドル保育者研修への参加	1名	1名	
校長のリーダーシップの下、研修リーダー等を校内に設け、校内研修の実施計画を整備するなど、組織的、継続的な研修を行っていますか。（「よくしている」と「どちらかといえばしている」学校の割合）	100%	100%	全国学力・学習 状況調査（学校 質問紙調査）
学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいますか。（「よく行っている」と「どちらかといえば行っている」と回答した学校の割合）	100%	100%	

基本方針Ⅱ 「生涯にわたる学び」を支えます

「人生 100 年時代」を迎え、全ての市民が、自らの生きがいの実現に向けて、生き生きと学ぶ「生涯にわたる学びを支えるまち」を推進します。

1 豊かな人生を応援します

人口減少や高齢化、グローバル化など急速な社会経済環境の変化に対応するため、町民一人一人がその生涯を通じて、必要な知識や技能を学び、それらを活用して、知的・人的ネットワークを構築するとともに、学んだ成果を社会に還元し、社会全体の教育力の向上に貢献していくことが、持続可能な地域社会を構築していく上で重要です。そのために、町民一人一人の生涯学習の機会の充実を図り、その学習成果をまちづくりや地域課題の解決に生かすための仕組みづくりを進めます。

また、今日、国内外において人権尊重を目指した取組が大きく前進し、多くの人々に人権意識が広く普及してきました。しかしながら、急激な社会構造の変化に伴い、人権課題はますます多様化、複雑化しています。これらを解決するためには、町民と行政が互いに連携し、一人一人が自己実現に向けて生きる喜びを実感できる人権尊重のまちづくりをこれまで以上に進めていくことが重要です。

そのために、地域の多様な人材や資源を生かして、町民が主体となって人権課題を解決できる教育を進めます。

施策（１）人権教育の推進

住民学習は、町民参加体験型の住民学習を推進し、若年層も含めた幅広い年代の町民が気軽に参加できるような学習内容を企画します。参加者が集まって学習する従来の学習形態にとらわれず、新型コロナウイルス感染症対策としての新しい生活様式を取り入れながら開催方法を工夫し、人権意識の高揚に努めます。

（１）実践項目

- ①人権教育・啓発の充実
- ②虐待防止の推進
- ③男女共同参画の推進

（２）数値目標

指標	現状値 (R3年度)	目標値 (R8年度)	備考・指標数 値・算出方法
土佐町人権教育研究協議会総会の開催	1回	1回	担当者への聞き 取り
人権講演会の開催	- % 新型コロナウイルス 感染症拡大 防止のため中止	1回	

施策（２）よりよく生きるための学びの充実

人生 100 年時代を迎え、全ての町民が様々な学びの機会を得ることで、人生を豊かにし、生き生きと学びながら互いに尊重し合って生きていくことは、活力ある地域をつくり、町民が生涯を通じて知識や技能を習得し、それを活用することで新たな人生に可能性を広げ、さらに人生を豊かにしていきます。そのためには、「いつでも、学びたいときに、何度でも学べる」生涯学習の環境整備を進めることが重要になってきます。学習のニーズ、ライフステージに応じた学習機会の提供や地域課題に対応した講座の開催など、生きがいに繋がる学びを支援することにより、地域リーダーの育成を図り、持続可能な地域づくりの担い手の養成に繋げていきます。

（１）実践項目

- ①ライフステージに対応した多様な学びの機会の提供
- ②生涯学習活動の推進
- ③地域の未来を担う人づくりと地域課題の解決に向けた支援
- ④「読書のまちづくり」の推進

（２）数値目標

指標	現状値 (R3年度)	目標値 (R8年度)	備考・指標数値・算出方法
土佐町郷土学習センターを活用した教室への参加者数（カゴ作り、パッチワーク、英会話、そろばん、アプリケ、絵手紙、スマホ、エンジョイ、折り紙、きびから、玄関飾り）	881名	900名	社会教育担当者への聞き取り
土佐町郷土学習センターを活用したイベントへの入館者数	1441名	1500名	
町立図書館での町民1人あたりの年間公設図書貸出数	14冊	18冊以上	町立図書館への聞き取り
町立図書館 読書カード年間新規登録者数	61名	70名以上	
おはなしボランティア参加者数	28名	35名	読書推進担当への聞き取り

2 文化・スポーツの振興に努めます

「人生 100 年時代」を見据え、全ての人々が自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを生かして活動できる社会を形成することが求められています。文化・スポーツの振興を図ることで、町民一人一人が生涯を通じて豊かに生きる喜びや感動を得るとともに、豊かな心を育むことができる環境を整備します。そして、誰もが気軽に文化やスポーツに接し、生涯にわたって文化やスポーツを楽しみ、学んだことを生かして活躍できる環境を整備します。

施策（１）町民文化の高揚

新型コロナウイルス感染症の拡大が社会に大きな影響をもたらす中、芸術文化は、多くの人の心をつなぎ、勇気づける大きな力を持つものであることが改めて認識されました。町民の多様な文化活動を通じ、生涯にわたって文化、芸術に親しむ心を育てます。

（１）実践項目

- ①豊かな自己実現を図る文化・芸術活動の推進
- ②文化、芸術事業の企画と開催

（２）数値目標

指標	現状値 (R3 年度)	目標値 (R8 年度)	備考・指標数 値・算出方法
短歌会、俳句会への参加人数	145 名	150 名	社会教育担当者 への聞き取り
四国三郎吉野川源流・利水域交流美術展覧会 入場者数（土佐町会場）	200 人	250 人	四国三郎吉野川源流・利水域 交流美術展覧会入場者数
四国三郎吉野川源流・利水域交流美術展覧会 出品数（土佐町出品数、4 部門合計）	14 作品	25 作品	四国三郎吉野川源流・利水域 交流美術展覧会出品数

施策（２）文化遺産の保護・活用

地域で受け継がれてきた文化遺産を生かした文化の振興を図ることにより、町民のふるさと意識を醸成し、郷土愛を育みます。町内に残る貴重な遺物の常設展示や、学校教育における文化財等を活用した学習などを通して、町内外の方々へ土佐町の歴史や文化を広く発信します。

（１）実践項目

- ①地域資源を生かした文化の振興
- ②文化財保護の推進と活用
- ③文化遺産を維持、活用する担い手育成の支援

（２）数値目標

指標	現状値 (R3年度)	目標値 (R8年度)	備考・指標数 値・算出方法
文化財の調査	年１回	年２回	文化財担当者への聞き取り

施策（３）スポーツ環境づくりの推進

スポーツを「する、観る、支える」ことで楽しさや共感、感動が膨らみ、自らの意欲の向上に繋がります。それにより、地域交流を促進し、健康で活気のあるまちづくりを推進していきます。誰もが気軽にスポーツに接し、生涯にわたってスポーツを楽しむことができる環境を整備していきます。

（１）実践項目

- ①スポーツ環境づくりの推進
- ②スポーツを通して健康で活気あるまちづくりの推進
- ③土佐町の地域性を生かしたスポーツ振興

（２）数値目標

指標	現状値 (R3年度)	目標値 (R8年度)	備考・指標数 値・算出方法
土佐町 Happiness スポーツクラブ会員数	293名	500名	社会教育担当者 への聞き取り

第6章 施策の実施計画

基本方針 I 「未来をつくる教育」を進めます

1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

【施策（1）保小中高連携教育の推進】

施策	実践項目	年次計画					到達目標	
		R.4	R.5	R.6	R.7	R.8		
(1) 保小中高連携教育の推進	①保小中連携、小中連携教育の充実 ○保小中連絡会・合同研修や授業交流等を通して、保育園と学校の効果的な連携を進める。	保・小・中連携推進委員会の定期的な開催	●	●	●	●	●	○子どもたちをすこやかに育てていくため、就学前の教育と小学校教育、中学校教育の円滑で確実な接続が図られている。 ○接続期カリキュラムの作成や見直しを学校教職員と保育者がともに行い、整備が図られている。 ☆接続期カリキュラムの実施・見直し・改善が図られている100% ☆保小中の連絡会、子どもの交流活動の実施率（それぞれ3回以上実施）100%
		接続期カリキュラムの実施・見直し・改善	●	●	●	●	●	
		合同研修や授業交流	●	●	●	●	●	
		保小中連携保育士の配置	●	●	●	●	●	
		保・小・中が交流する行事等の企画・実施	●	●	●	●	●	
	②中高一貫教育の充実 ○中高一貫教育を推進するために、中高連絡会の実施・合同研修や授業交流・部活動交流等、中高教員の相互乗り入れ授業の実施や教科部会による公開授業を行う。	中高一貫教育推進委員会の設置	●	●	●	●	●	○中高教員の相互乗り入れ授業の実施や、教科部会による公開授業、部活動の交流などを通して、一貫した教育の推進が図られている。
		中高連絡会の実施	●	●	●	●	●	
		合同研修会の実施	●	●	●	●	●	
		中高教員による相互乗り入れ授業の実施	●	●	●	●	●	
		部活動の交流	●	●	●	●	●	
	③土佐町学校保健安全委員会の充実 ○園児・児童・生徒・職員の健康の保持増進、及び保健安全の管理と教育の円滑な実施とその成果の確保に資する。	学校保健安全委員会の定期的な開催	●	●	●	●	●	○園児、児童、生徒、職員の健康の保持増進、及び保健安全が図られている。
		保健安全の管理と教育の円滑な実施	●	●	●	●	●	
		園児・児童・生徒・職員の健康の保持増進	●	●	●	●	●	
	④認め合い、支え合う特別支援教育の推進 ○支援が必要と思われる園児・児童・生徒について、入学後の支援のための引き継ぎシートを個別に作成し活用する。	特別支援教育での個別の指導計画の作成状況	●	●	●	●	●	☆特別支援教育での個別の指導計画の作成率100%
		特別支援教育での個別の教育支援計画の作成状況	●	●	●	●	●	☆特別支援教育での個別の教育支援計画の作成率100%
		合理的配慮の充実及び体制整備の推進	●	●	●	●	●	○特別な支援が必要とする園児・児童・生徒への合理的配慮や体制整備が図られている。
		特別な支援を必要とする児童生徒への「教育支援計画」「個別の指導計画」「引き継ぎシート」等を活用した引き継ぎ	●	●	●	●	●	☆特別な支援を必要とする児童生徒への「教育支援計画」「個別の指導計画」「引き継ぎシート」等を活用した引き継ぎの実施率100%
	⑤読書活動の推進 ○読書好きの子どもを育てる取組を推進する。	町立図書館との連携	●	●	●	●	●	○読書に親しむ環境づくりが図られている。
		図書館の充実と環境整備	●	●	●	●	●	
		絵本の読み聞かせ	●	●	●	●	●	

基本方針Ⅰ「未来をつくる教育」を進めます

1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

【施策（２）就学前教育の充実・保育環境の整備】

施策	実践項目	年次計画					到達目標	
		R.4	R.5	R.6	R.7	R.8		
(2) 就学前教育の充実・保育環境の整備	①一人一人の特性に応じた質の高い就学前教育・保育の推進 ○教育・保育の質の向上に向けて、経験や職責に応じた研修体制を確立し、指導力の向上を図る。	園内研修・ブロック別研修	●				●	○保育士としての専門性が高まり、基礎的な保育の実践力が身につけている。
		教育センター等が実施するステージ研修の受講	●				●	○保育所保育指針に基づく保育についての理解が深まるとともに、自主的・計画的な園内研修が実施されている。
		保育者のキャリアステージにあった資質・指導力の強化	●				●	
	②多様な教育・保育ニーズへの対応 ○一人一人の子どものニーズや課題に沿った支援を推進する。	家庭支援保育士の配置	●				●	☆1名配置する。
		ことばの豊かさ推進・保小中連携保育士の配置	●				●	☆併せて1名配置する。
		特別支援保育担当保育士の配置	●				●	☆必要に応じて配置する。
		特別な支援を必要とする園児への「個別の指導計画」の作成	●				●	☆特別な支援を必要とする園児への「個別の指導計画」の作成率100%
	③連携教育の充実 ○家庭や地域、学校との連携を図りながら、交流活動を実施する。	体力づくりの推進	●				●	○遊びや生活を通して、体力を向上させる手立てが図られている。
		ポッポ広場との連携	●				●	○連携を図りながら、交流が計画的に実施されている。
		小・中学校との交流	●				●	☆園児と小学校の交流年3回以上（行事に偏らない学習や遊びでの活動）
		保護者の保育者体験	●				●	☆保育園保育士と学校教職員の連絡会年3回以上
	④小学校教育との円滑な接続 ○保育園から小学校入学の円滑な接続カリキュラムの作成、実施、見直しを行う。	園児と高齢者（地域住民）の交流	●				●	☆園児と高齢者の交流10回以上
		幼児期の教育と小学校の接続を図る取組の推進	●				●	○子どもたちをすこやかにはぐくんで聞くため、就学前教育と小学校教育の円滑な接続が図られている。
		小中連携カリキュラムの作成、実施、見直し	●				●	
	⑤家庭支援の充実 ○複雑化・多様化する保護者の不安や悩みに対し、保護者に寄り添いサポートを行う。 ○基本的な生活習慣の確立に向けて、家庭と連携した取り組みを推進する。 ○絵本を通して家庭と保育園を結び活動を推進する。	特別な支援を必要とする園児が就学する際の「就学時引き継ぎシート」を活用した引き継ぎの実施	●				●	☆特別な支援を必要とする園児が小学校に就学する際の「就学時引き継ぎシート」を活用した引き継ぎの実施率100%
		家庭支援保育士の配置	●				●	☆1名配置する。
		子育てに不安のある家庭へのサポート	●				●	
		早ね早おき朝ごはんの取組	●				●	○よりよい生活習慣の確立に向けて取組、多くの子どもたちに、規則正しい睡眠や食事などの基本的な生活習慣が確立されている。
		歯の日、食の日の実施	●				●	
		すくすくカレンダー（3歳児）の実施	●				●	
ブックスタート事業 8ヶ月を迎える乳児に絵本を贈呈		●				●	○絵本の配布を行うことで、家庭での読書活動の習慣化を図る手立てとなっている。	
ブックスタート事業 1歳6ヶ月児健診時に絵本を贈呈		●				●		
保育園での絵本の貸し出し		●				●	○みつば保育園ハートブック事業を通して、家族ぐるみで本に親しむ機会をつくることができている。	

基本方針 I 「未来をつくる教育」を進めます

1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

【施策（3）確かな学力の育成】

施策	実践項目	年次計画					到達目標		
		R4	R5	R6	R7	R8			
<p>(3) 確かな学力の育成</p>	<p>①基礎学力の定着と活用 力・学びに向かう力の育成</p> <p>○研修会の開催や先進校視察研修等により、教職員の指導力の向上を目指す。</p> <p>○読書を通じて、読解力の向上を目指す。</p>	<p>課題に特化した教員の指導力の向上</p>	●					<p>○生きる力を育む確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体のバランスのとれた子どもが育成されている。</p> <p>○個々の児童生徒の学力の定着状況を把握・分析する仕組み作りができています。</p> <p>○学力面で課題を抱える児童生徒に、放課後学習において、学習のつまづきに早期に対応した個別指導、家庭学習指導等、一人ひとりの状況に応じた学習機会が提供されている。</p> <p>☆全国学力・学習状況調査、全てにおいて全国平均以上</p> <p>○学力の定着状況を把握し、個々の児童の学力向上につながつている。</p> <p>☆HOTSエッセイ講座各学年ごとの達成水準をクリアした割合70%以上</p> <p>☆高知県学力定着状況調査同一集団の経年比較をプラスポイントにする。</p> <p>☆必要に応じて配属する。</p> <p>○子どもの自発的な読書活動が行われ、家庭や地域での読書時間が増加している。</p> <p>○小中学校において、図書館資料や新聞等を活用して言語活動の充実を図ったり、他者と協働して課題解決を図っている。</p> <p>☆読書が好きと回答した児童生徒の割合 全国学力・学習状況調査全国平均以上、土佐町道徳に関する意識調査90%以上</p> <p>○思考力や判断力、表現力を育成できる授業法などに関する専門的知識を習得する機会を設けている。</p> <p>☆平日の授業時間以外の学習が30分未満の児童生徒の割合 小学校7.0%以下、中学校5.0%以下</p> <p>☆土佐町が好きと回答する児童生徒の割合90%以上</p> <p>☆授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができていると思うと回答した児童生徒の割合50%以上かつ全国平均以上</p> <p>☆話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思うと回答した児童生徒の割合50%以上かつ全国平均以上</p> <p>○小中学校における英語や外国語活動の授業が改善され、質の高い外国語教育が推進されている。</p> <p>☆英検を受験した中学生の割合100%</p> <p>☆中学校卒業段階で、英検3級程度以上を達成した割合50%以上</p> <p>○全ての教員が効果的にICTを活用した授業を行うことができている。</p> <p>○小中学校において、情報モラル教育の授業が実践されている。</p> <p>○校務の情報化を推進するとともに、児童生徒の学力の向上と授業の質の向上を図るため、ICT開きを授業の中で有効に活用することができるよう、計画的な整備を行っている。</p> <p>☆ICT支援員を必要に応じて配置する</p> <p>○社会の変化に対応した教育の推進が図られている。</p>	
		<p>外部講師を招聘した校内研修の実施</p>	●						
		<p>小中合同校内研究の充実</p>	●						
		<p>到達度検査（標準学力調査）の実施（小2～中3）</p>	●						
		<p>実力テストの実施（中2・3）</p>	●						
		<p>HOTSエッセイ講座の実施</p>	●						
		<p>基礎基本の定着のための学習教材</p>	●						
		<p>学習支援員の配置</p>	●						
		<p>学校図書館支援員の配置</p>	●						
		<p>学校図書の実践</p>	●						
		<p>学校蔵書貸出システムの充実・活用</p>	●						
		<p>②「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進</p> <p>○研修会の開催や先進校視察研修等により、教職員の指導力の向上を目指す。</p>	<p>新しい時代に求められる資質・能力の育成</p>	●					
			<p>研修会の開催</p>	●					
			<p>先進校視察研修</p>	●					
		<p>③基本的な学習習慣の確立</p> <p>○自主学習や家庭学習の習慣化や質の向上を目指す</p>	<p>家庭学習のしよりの活用</p>	●					
			<p>家庭学習教材の活用</p>	●					
		<p>④キャリア教育の充実</p> <p>○発達段階にふさわしいキャリア教育を学校で推進・充実するため、地域と連携したふささと教育を基盤としたキャリア教育の充実を目指す。</p>	<p>発達の段階に応じた体系的・系統的なキャリア教育の推進</p>	●					
			<p>小中9年間を通じた総合的な学習の時間の充実</p>	●					
			<p>地域・関係機関と連携した社会体験活動の充実</p>	●					
		<p>児童生徒集団宿泊活動</p>	●						
		<p>児童、生徒を対象に外部講師による助言、指導</p>	●						
		<p>キャリア・パスポートを活用した系統的・計画的なキャリア教育の推進</p>	●						
		<p>小学校社会科副読本「土佐町のくらし」の活用</p>	●						
		<p>山の学習支援事業の実施</p>	●						
		<p>職場体験学習の実施</p>	●						
		<p>民具資料館の活用</p>	●						
	<p>⑤グローバル人材を育成する教育の推進</p> <p>○グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指す。</p>	<p>保小中連携カリキュラムの実施・見直し・改善</p>	●						
		<p>小学校外国語活動の推進、小学校・中学校英語教育の充実</p>	●						
		<p>ALTの配置</p>	●						
		<p>外部人材の活用</p>	●						
		<p>英検等受験料の補助（希望者・1回）</p>	●						
	<p>⑥情報活用能力の育成</p> <p>○効果的なICTの活用により、児童生徒の情報活用能力の向上を目指す。</p>	<p>児童生徒の情報活用能力の育成</p>	●						
		<p>情報モラル教育の推進</p>	●						
		<p>論理的思考力を高めるプログラミング教育の充実</p>	●						
		<p>教員の教科指導等におけるICT活用指導力の向上</p>	●						
		<p>コンピュータ施設・設備の充実と活用</p>	●						
		<p>ICT支援員の配置</p>	●						
	<p>⑦社会の変化に対応した教育の推進</p>	<p>環境教育、福祉教育・ボランティア活動、国際理解教育、消費者教育、主権者教育、SDGsの推進</p>	●						

基本方針Ⅰ「未来をつくる教育」を進めます

1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

【施策（４）豊かな心の育成】

施策	実践項目	年次計画					到達目標	
		R.4	R.5	R.6	R.7	R.8		
（４）豊かな心の育成	①人権教育の推進 ○児童生徒の人権意識を向上させていくために、人権尊重教育を推進する。	教職員の指導力向上への支援	●				●	○土佐町人権教育研究協議会に参加することで、町の取組への理解が図られている。
		人権学習への支援	●				●	
		土佐町人権教育研究協議会への参加	●				●	
		人権講演会の実施（小学校高学年から中学生対象、地域）	●				●	
	②道徳教育の充実 ○児童生徒の道徳性を向上させていくために、道徳教育の充実を推進する。	道徳教育の充実	●				●	○児童生徒の道徳性を向上させていくための、道徳教育の充実が図られている。 ☆道徳の授業を全校級で公開した学校の割合100% ☆「学校の決まりを守っている」「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」「自分のはよいところがあると思う」「自分を大切に思う」「夢や目標がある」当てはまると回答した児童生徒の割合90%以上
		規律ある態度の育成の推進	●				●	
		土佐町道徳教育推進協議会の充実	●				●	
		合同研修や授業交流	●				●	
		土佐町道徳に関する意識調査（小中全員・年2回実施）	●				●	
	③生徒指導の充実 ○開発的・予防的な生徒指導を組織的に実践する。	問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応、情報モラル教育の推進	●				●	○いじめ・不登校、暴力行為等を減少させる学校体制を構築している。 ○児童生徒が主体となったいじめの防止の取組が実施されている。 ○開発的・予防的な生徒指導が組織的に実践されている。 ☆30日以上欠席している不登校児童生徒のうち学校内外の関係機関（医療、福祉、教育支援センター、心の教育センター、SC、SSWなど）の相談や支援を受けている児童生徒の割合100% ☆Q-Uアンケート調査結果における学級生活満足群の児童生徒の割合65%以上
		生徒指導に関する教職員の資質向上	●				●	
		生徒指導体制の充実	●				●	
		校内支援会の効果的な実施	●				●	
		教職員による体罰や不適切な指導等の根絶	●				●	
		いじめ防止対策の推進	●				●	
		いじめ調査の実施（小中全員・年2回実施）	●				●	
		不登校対策の推進	●				●	
		土佐町教育支援センターとの連携	●				●	
	④多文化共生教育の推進 ○すべての児童生徒に文化共生資質を育む。	国際理解教育の推進	●				●	○異なる文化を理解し、相互に尊重し、相互に助け合うことができる共生意識が醸成されている
		帰国・外国人である子どもへの支援の充実	●				●	
⑤ふるさと教育の充実 ○ふるさとに対して誇りや愛着を育む。	地域と連携したふるさと教育の充実	●				●	☆土佐町を大切に思うと答えた児童生徒の割合90%以上	
	ふるさとの活性化や課題解決に向けて取り組む教育の推進	●				●		
	地域人材や地域資源の活用の推進	●				●		
⑥体験的学習活動の充実 ○豊かな体験や心づくりの充実を図る。	文化芸術に触れる機会の拡充	●				●	○豊かな体験、豊かな心づくり機会が設けられている。	

基本方針 I 「未来をつくる教育」を進めます

1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

【施策（5） 健やかな体の育成】

施策	実践項目	年次計画					到達目標	
		R.4	R.5	R.6	R.7	R.8		
(5) 健やかな体の育成	①体力・運動能力向上の推進 ○子どもたちが日頃から安全に運動できる機会や場所を確保し、体力・運動能力の向上を図る。	児童生徒の総合的な体力向上	●				●	○児童生徒の運動時間や運動が好きな子どもとの割合が増加している。 ☆全国体力・運動能力、運動習慣等調査児童生徒の体力合計点が全国平均以上 ☆運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることが好き」肯定的回答全国平均以上 ☆体育・保健体育の授業が楽しいと思う児童生徒の割合 全国平均以上 ☆毎日朝食を食べる児童生徒の割合 全国平均以上 ☆「高知県運動部活動ガイドライン」に明記された週休日及び練習時間を遵守している中学校の割合100%
		体力向上のための教員の指導力向上	●				●	
		外部人材の活用	●				●	
	②食育の推進 ○食に関する知識や経験により、健全な食生活を育成を図る。	食育に関する指導の充実	●				●	○食育に関する指導の充実が図られている。 ○土佐町食生活改善推進協議会、土佐本山学校給食センター、栄養教諭等と連携した食育の取組が図られている。
		学校給食の時間を中心とした食に関する指導の推進	●				●	
	③健康教育の充実 ○主体的に心身の健康を保持増進するための資質・能力を育成するために、健康教育の充実を図る。	学校保健活動の推進	●				●	○学校における健康教育が組織的に推進され、子どもたちの生活習慣の改善が進んでいる。 ☆毎日朝食を食べる児童生徒の割合100%
		健康教育の充実	●				●	
	④安全教育の推進 ○健康に関する安全教育の推進を図る。	安全教育の推進	●				●	○薬物乱用防止教室、がん教育など安全教育が実施されている。

基本方針Ⅰ「未来をつくる教育」を進めます

2 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます

【施策（１）教育環境の整備と充実】

施策	実践項目	年次計画					到達目標	
		R4	R5	R6	R7	R8		
<p style="text-align: center;">（１） 教育環境の整備と充実</p>	<p>①土佐町子育て支援センターの充実</p> <p>○子育て支援センターを核とした、子育て相談と子育て支援の充実を行う。</p>	子育て相談の充実	●				●	<p>○子育て支援センターを核とした、子育て相談と子育て支援の充実が図れている。</p> <p>○子育て支援ネットワークの充実・発展が図れている。</p> <p>☆子育て支援保育士1名配置</p> <p>☆子育て支援専門員1名配置</p> <p>☆家庭教育に関する学習会年1回開催</p>
		子育て講座・研修の推進	●				●	
		子育て支援センターの充実	●				●	
		子育て支援保育士の配置	●				●	
		子育て支援員の配置	●				●	
		保育園との連携	●				●	
	<p>②土佐町教育支援センターの充実</p> <p>○通所、家庭訪問指導、体験学習等を通して、社会的自立の促進と進路保障に向けたきめ細かな指導・支援を行う。</p>	教育支援センター機能の充実	●				●	<p>○通所、家庭訪問指導、体験学習等を通して、社会的自立の促進と進路保障に向けたきめ細かな指導・支援が図れている。</p> <p>☆30日以上欠席している不登校児童生徒のうち、学校内外の関係機関等（医療、福祉、教育支援センター、心の教育センター、SC・SSWなど）の相談や支援を受けている児童生徒の割合</p>
		教育支援センターの環境整備	●				●	
		外部専門家の積極的な活用と教育相談体制の充実	●				●	
		社会的自立に向けた支援の充実	●				●	
		保護者・学校・地域・関係機関との連携	●				●	
	<p>③安全で快適な教育環境整備の推進</p> <p>○命を守る教育の推進、教育環境の整備を推進する。</p>	保育所・学校施設の安全点検	●				●	<p>○施設の安全点検が行われている。</p> <p>○防災教育が確実に実施され、実践内容が向上している。</p> <p>☆高知県安全教育プログラムを使用した防災教育の実施率100%</p>
		災害に備えた備蓄	●				●	
		高知県安全教育プログラムに基づいた防災教育の実施	●				●	
		外部講師を招聘しての防災教育研修会の実施	●				●	<p>○「保育園危機管理マニュアル」「学校危機管理マニュアル」に基づく防災・防犯訓練が計画的に行われている。</p> <p>○土佐町少年育成センターの機能が充実が図られている。</p> <p>☆通学路危険箇所の点検年間1回実施</p> <p>○安全意識や交通マナーの向上のための取組が行われている。</p> <p>○土佐町自主防災組織との連携が図られている。</p> <p>○土佐町自主防犯組織との連携が図られている。</p>
		「保育園危機管理マニュアル」「学校危機管理マニュアル」に基づく防災・防犯訓練	●				●	
		土佐町少年育成センターの機能の充実	●				●	
		通学路の危険箇所の点検・対策	●				●	
		安全意識や交通マナーの向上	●				●	
		土佐町自主防災組織との連携（連絡系統、避難所運営）	●				●	
	<p>④特別な支援を要する子どもたちに対する切れ目のない支援</p> <p>○幼児期から一人一人のニーズに応じた支援を行い、切れ目のない支援を図る。</p> <p>○インクルーシブ教育システムの推進を図る。</p>	障害のある幼児児童生徒に対する正しい理解・認識と就学相談・支援の充実	●				●	<p>○特別支援についての研修が実施されている。</p>
		教職員の専門性の向上	●				●	
		教育支援委員会の充実	●				●	☆年間3回開催されている。
		特別支援教育支援員の配置	●				●	☆必要に応じて配置する
		スクールカウンセラーの配置	●				●	<p>○児童生徒や保護者、教職員の不安や悩みが解消され、児童生徒の問題行動等の未然防止や改善につながっている。</p> <p>☆SCの小中学校への配置率100%</p> <p>☆SSW1名配置</p>
		スクールソーシャルワーカーの配置	●				●	
	<p>⑤広域的な研修活動の推進</p> <p>○広域的に教育諸問題の研究を行うことで、教育の水準の向上や、円滑な自主的運営を図る。</p>	嶺北地域教育委員会連絡協議会、土長南国市町村教育委員会連合会等との広域的な研修活動の推進	●				●	○教育諸問題の研究を広域的に行うことで、教育の水準の向上や、円滑な自主的運営が図られている。

基本方針Ⅰ「未来をつくる教育」を進めます

2 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます

【施策（２）学校、家庭、地域が連携した教育の推進】

施策	実践項目	年次計画					到達目標	
		R4	R5	R6	R7	R8		
（２）学校、家庭、地域が連携した教育の推進	①地域とともにある保育園・学校づくり ○信頼され、地域とともにある保育園・学校づくりに向けた取組を推進する。	家庭や地域と保育園・学校が連携した教育環境づくりの推進	●					○信頼され、地域とともにある保育園・学校づくりに向けた取組が図られている。 ☆「今住んでいる地域の行事に参加している」「毎日同じくらいの時間に寝起きしている」児童生徒の割合全国平均以上 ☆保育園保護者による懇談会の開催年2回 ☆「生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立している学校の割合100%
		開かれた学校づくりの充実	●					
		地域と連携した防災教育の推進	●					
		民生・児童委員との連携の推進	●					
		社会福祉協議会との連携の推進	●					
		食生活改善推進協議会との連携の推進	●					
		○民生・児童委員や社会福祉協議会との連携が図られている。						
	②コミュニティ・スクール、学校運営協議会の充実 ○学校と地域が連携・協働して学校運営を行い、開かれた学校づくりを推進する。	学校運営協議会の充実	●					○学校と地域が連携・協働して学校運営を行い、開かれた学校づくりの取組が図られている。
		学校評価の活用	●					
	③学校応援団推進本部による学校支援 ○地域全体で子供を守り育てる環境づくりを推進する。	学校応援団コーディネーターの配置	●					☆1名配置する
		生涯学習学校	●					○学校応援団推進本部を拡充させ地域社会全体で子どもたちを育てる仕組みが構築されている。 ○学校を核として「知」の循環・創造による生涯学習を進め、心と心が結び合う住民の教育力が向上している。 ○学校と地域の連携により、放課後において子どもたちがより安全ですこやかに育まれるとともに、放課後の学びの場において、子どもたちが学ぶ力を身に付ける風土ができています。 ☆学校応援団ボランティア登録人数200名 ☆学校応援団ボランティア活動人数100名
		放課後子ども教室	●					
		放課後学びの場応援	●					
		子どもの学び場、交流の場づくり	●					
		小中学校授業応援	●					
		子どもの登下校の見守り	●					
		学校応援団コーディネーター、ボランティア養成講座	●					
		おはなしボランティア養成講座	●					
	④家庭の教育力向上 ○保護者会・PTAとの連携により家庭の教育力の向上を推進する。	保護者会・PTAと連携した学習会の開催	●					
	⑤子育てに不安を抱える家庭への支援 ○子育てに不安を抱える家庭へのサポートを行う。	家庭支援推進保育士の配置	●					○個別の支援を充実させることにより、配慮が必要な子どもの処遇及び保護者の子育て力が向上している。 ○家庭への情報提供や助言が行われている。 ○それぞれの就学のための経済的支援が図られている。
相談支援体制の充実・強化		●						
保育料、給食費の無償化		●						
就学に係る費用の助成		●						
準要保護制度による支援		●						
土佐町奨学金制度		●						
通学費助成制度	●							

基本方針Ⅰ「未来をつくる教育」を進めます

2 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます

【施策（3）教職員の資質・能力の育成】

施策	実践項目	年次計画					到達目標	
		R.4	R.5	R.6	R.7	R.8		
（3） 教職員の資質・能力の育成	①教職員の資質と実践的指導力の向上 ○教育現場での実践や、教育に関する研修を通して、全教職員の資質や指導力に繋げる。	校内研修の充実	●				●	○教員としての専門性が高まり、教育実践力が身についている。 ○思考力や判断力、表現力を育成できる授業法などに関する専門的知識を習得する機会を設けている。 ☆前年度の時に受けた授業では、各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめたり、思いや考えをもとに新しいものを作り出したりする活動を行っていた。「前年度に受けた授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていた」と回答した児童生徒の割合全国平均以上 ☆全国学力・学習状況調査の結果を地方公共団体における独自の学力調査とあわせて分析し、具体的な教育指導の改善や指導計画等への反映を行っていると回答した学校の割合100%
		教育センター等が実施するステージ研修の受講	●				●	
		教員のキャリアステージにあった資質・指導力の強化	●				●	
		授業力向上研修会の開催	●				●	
		免許教科外担当教員への支援	●				●	
		体罰、不祥事の根絶とコンプライアンス意識の確立	●				●	
	②教職員の働き方改革の推進 ○増加・多様化する職務の中で、ワーク・ライフ・バランスに配慮しながら、教職員の心身の健康を保持するため、教職員の働き方改革を進める。	長時間勤務・多忙化解消に向けた取組の推進	●				●	○教員が子どもと向き合う時間を増やすための取組が図られている。 ○保育園・学校教職員の勤務時間の適正化に向け、勤務体制の把握及び指導を行い、タイムマネジメント意識の高揚が図られている。
		教員が一人ひとりの子どもと向き合う時間の確保	●				●	
		学校閉校日、一斉退校日の設定	●				●	
		統合型公務支援システムの活用推進	●				●	
		ハラスメントとメンタル不調等の速やかな察知と解決	●				●	

基本方針Ⅰ「未来をつくる教育」を進めます

2 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます

【施策（４）保育園・学校の組織力の強化】

施策	実践項目	年次計画					到達目標		
		R.4	R.5	R.6	R.7	R.8			
（４）保育園・学校の組織力の強化	①管理職の組織マネジメントの強化とミドルリーダーの育成 ○働き方改革に向けた組織マネジメント力の向上を図る。 ○今後の保育園、学校運営や教育活動の中核的役割を担う次世代のリーダーを育成する。	保育園・学校の組織マネジメント力の向上	●					●	○小中学校において、目標の達成において、PDCAサイクルが機能するよう学校のチーム力や経営力が向上している。 ○管理職のマネジメントの実践により、在校等時間を意識したメリハリのある働き方が進んでいる。 ○学校へ移行日や最終退校時刻、提示退校日等が設定されている。 ☆園内研修各クラス1回以上実施 ☆教育センターが開催するミドル保育者研修への参加1名 ☆校長のリーダーシップの下、研修リーダー等を校内に設け、校内研修の実施計画を整備するなど、組織的、継続的な研修を行っている と回答した学校の割合100% ☆学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいると回答した学校の割合100%
		働きやすい環境づくりに向けた組織体制の確立	●					●	
		業務の効率化・削減	●					●	
		意識改革のための研修の実施	●					●	
		多様な人材との連携・分担体制の構築	●					●	
	②教職員相互の協力・協働体制づくりの推進 ○全教職員が主体的に学び合う仕組みを校内に構築し、日常的なOJTの活性化を図る。	メンター制、教科間連携の推進	●					●	
		小学校教科担任制の推進	●					●	
		校務支援システムの活用促進	●					●	

基本方針Ⅱ「生涯にわたる学び」を支えます

1 豊かな人生を応援します

【施策（１）人権教育の推進】

施策	実践項目		年次計画					到達目標	
			R.4	R.5	R.6	R.7	R.8		
(1) 人権教育の推進	①人権教育・啓発の充実 ○人権が尊重される社会づくりに向けた行動に繋がる人権教育の推進を行う。	人権教育の推進	●					●	○人権教育の推進により、町民の人権意識が向上している。 ○土佐町人権教育研究協議会総会において、前年度の取組の発表が行われている。 ☆土佐町人権教育研究協議会総会の開催年1回 ☆人権講演会の開催1回
		土佐町人権教育研究協議会総会の開催	●					●	
		土佐町人権教育研究協議会だよりの発行	●					●	
		土佐町人権教育研究協議会の研究実践収録「あゆみ」の発行	●					●	
	②虐待防止の推進 ○関係機関との連携を図り、虐待防止を推進する。	関係機関と連携をした虐待防止の推進	●					●	○関係機関との連携が図られている。
	③男女共同参画の推進 ○男女共同参画社会に向けた啓発活動を推進する。	男女共同参画の推進	●					●	○男女共同参画社会に向けた啓発活動などの実践が図られている。

基本方針Ⅱ「生涯にわたる学び」を支えます

1 豊かな人生を応援します

【施策（2）よりよく生きるための学びの充実】

施策	実践項目	年次計画					到達目標	
		R.4	R.5	R.6	R.7	R.8		
(2) よりよく生きるための学びの充実	①ライフステージに対応した多様な学びの機会の提供 ○生涯にわたり学び続ける意欲を育むために、ライフステージに応じた学びの機会の提供を推進します。	土佐町郷土学習センターを活用した講座の充実	●	●	●	●	●	○地域住民が日頃聞くことのできない専門的な知識を聞くことにより、生活に活用したり知識を広げる学びの場を設定することができている。 ☆土佐町郷土学習センターを活用した教室への参加者数900名 ☆土佐町郷土学習センターを活用したイベントへの入館者数1500名
	②生涯学習活動の推進 ○生涯にわたって学び地域社会に生かす環境づくりを推進します。	知の循環型社会を目指した生涯学習の推進	●	●	●	●	●	○生涯にわたり学び続ける意欲を育み、学びの成果を適切に生かすことのできる機会を設けることができている。
		令和・土佐町あすなろ会の活動支援	●	●	●	●	●	
		社会教育指導員の配置	●	●	●	●	●	
	③地域の未来を担う人づくりと地域課題の解決に向けた支援 ○土佐町の未来を担う人づくりを支援する取組を推進します。	土佐町学校応援団の育成・支援	●	●	●	●	●	○地域全体で子どもたちを育てる土佐町学校応援団の育成や支援が図られている。 ○夏季休業中に十和田から土佐町へ、2月に土佐町から十和田へ小学生が交流訪問をすることができている。
		青森県十和田市との小学生交流事業	●	●	●	●	●	
		地域の自然を生かした体験の実施	●	●	●	●	●	
	④「読書のまちづくり」の推進 ○本に触れる機会の提供や、読書の魅力を発信します。 ○町民に身近な町の図書館の充実に向けて、町立図書館の運営や人材育成を支援します。	図書への充実	●	●	●	●	●	○町立図書館が住人の日常的な学習・文化活動を支援し、仕事や暮らしの中で生じる様々な課題の解決を支援する「知」の拠点、情報の拠点となっている。 ☆町民1人あたりの公設図書貸出数 年間18冊以上 ☆町立図書館読書カード年間新規登録者数年間70名以上 ☆おはなしボランティア参加者数35名
		施設環境の整備	●	●	●	●	●	
		読書推進作品展の実施	●	●	●	●	●	
		青木幹勇記念子ども俳句会の開催	●	●	●	●	●	
		移動図書館の実施	●	●	●	●	●	
	読書推進啓発事業	●	●	●	●	●		
	蔵書貸出システムの充実と活用	●	●	●	●	●		
	県立図書館等との相互貸借	●	●	●	●	●		
	図書予約と配送サービスの実施	●	●	●	●	●		
	おはなしボランティアによるおはなし会の開催	●	●	●	●	●		

基本方針Ⅱ「生涯にわたる学び」を支えます

2 文化・スポーツの振興に努めます

【施策（1）町民文化の高揚】

施策	実践項目	年次計画					到達目標		
		R.4	R.5	R.6	R.7	R.8			
(1) 町民文化の高揚	①豊かな自己実現を図る文化・芸術活動の推進 ○生涯にわたって文化、芸術を親しむ心を育てます。	文化協会の育成、活動の活性化	●					●	○文化協会の育成、活動の活性化が図られている。
	②文化、芸術事業の企画と開催 ○町民の多様な文化活動を楽しみ、学んだことを生かして活躍できる環境を整備します。	四国三郎吉野川源流・利水域交流美術展覧会の実施	●					●	☆短歌会、俳句会への参加人数150名 ☆四国三郎吉野川源流・利水域交流美術展覧会入場者数（土佐町会場）250名 ☆四国三郎吉野川源流・利水域交流美術展覧会出品数（土佐町出品数、4部門合計）25作品
		子ども町展の実施	●					●	
		美術展覧会の実施	●					●	
		短歌会、俳句会の活動支援	●					●	
		憩いのつどいの実施	●					●	
		図書を通じた企画展の実施	●					●	

基本方針Ⅱ「生涯にわたる学び」を支えます

2 文化・スポーツの振興に努めます

【施策（2）文化遺産の保護・活用】

施策	実践項目	年次計画					到達目標	
		R.4	R.5	R.6	R.7	R.8		
(2) 文化遺産の保護・活用	①地域資源を生かした文化の振興 ○町民が文化遺産についての理解を深めたり、地域の歴史を身近に感じたりする機会を充実させます。	青木幹勇記念館の充実と活用促進	●					○地域の歴史や文化を知る機会として、青木幹勇記念館、土佐町民具資料館が活用されている。
		土佐町民具資料館の充実と活用促進	●					
	②文化財保護の推進と活用 ○文化財の適切な保存と調査研究を進めることにより、文化財の価値の維持と向上に努め、後世に伝えていきます。	文化財の活用と確実な伝承・継承の推進	●					○文化財の活用と確実な伝承・継承の推進が図られている。 ○文化財の調査と保護が推進されている。 ☆文化財の調査年2回
		文化財の調査と保護の推進	●					
		資料保存活用	●					
	③文化遺産を維持、活用する担い手育成の支援 ○文化遺産の維持や活用の担い手を育成します。	文化遺産の維持と活用を担う人材育成	●					○文化遺産の維持活用を担う人材の育成が推進されている。

基本方針Ⅱ「生涯にわたる学び」を支えます

2 文化・スポーツの振興に努めます

【施策（3）スポーツ環境づくりの推進】

施策	実践項目		年次計画					到達目標	
			R.4	R.5	R.6	R.7	R.8		
(3) スポーツ環境づくりの推進	①スポーツ環境づくりの推進 ○誰もが気軽にスポーツに接することができるための環境づくりを行う。	総合型スポーツクラブを中心とした生涯スポーツの推進	●					●	○総合型スポーツクラブを中心として、生涯にわたってスポーツを行うことができる環境づくりが図られている。 ☆土佐町Happinessスポーツクラブ会員数500名
		社会教育施設の活用	●					●	
	②スポーツを通して健康で活気あるまちづくりの推進 ○生涯にわたってスポーツを楽しむことができるまちづくりを推進する。	さめうら湖畔マラソン大会の開催	●					●	○子どもから高齢者まで、世代を超えたスポーツによる交流の推進が図られている。
		土佐町駅伝大会の開催	●					●	
		教育活動への支援	●					●	
	③土佐町の地域性を生かしたスポーツ振興 ○社会教育関係団体の育成・支援のため、研修会の実施や意見交換等を行う。	総合型地域スポーツクラブの活動の充実	●					●	○総合型地域スポーツクラブの育成・活動への支援を充実することにより、土佐町の地域性を生かしたスポーツの振興が図られている。



土佐町教育委員会

第四次土佐町教育振興基本計画

令和4年3月策定